

授業時に配慮すべき事項（令和3年10月1日版）

香取市教育委員会

国や県の通知が更新されたことや地域の感染状況を踏まえ、「授業時に配慮する事項」（令和3年8月26日版）を更新し、以下のとおり配慮して授業を行います。

（今後も「授業時に配慮すべき事項」は、国や県からの通知や状況を踏まえて更新することがあります。）

No	教科	配 慮 事 項
	各教科等 共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の間隔を可能な限り確保するよう座席を配置します（児童生徒等と教職員との距離も同様です）。 ・気候上可能な限り、教室の窓側と廊下側など常時2方向の窓（やドア）を同時に開けて換気を行い、廊下の窓も開けます（エアコン使用時も換気をします）。それが難しい場合は、こまめに（30分に1回以上）、数分程度、窓を全開にします。それも難しい場合は、少なくとも休み時間ごとに窓を全開にします。 ・窓（やドア）を開ける幅は10cm～20cm程度を目安とします。上の小窓や廊下側の欄間を全開にすることもあります。 ・換気扇等がある場合は、窓開け等による換気と併用して常時運転します。 ・「3つの密（密閉・密集・密接）」に加え、「大声」が感染のリスクを高めてしまうことを指導します。 ・教職員及び児童生徒等は飛沫を飛ばさないよう基本的にはマスクを着用します。マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用するよう指導します。なお、マスクについては、最も高い効果があるとされている不織布のマスクを推奨します。 ・気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い場合は、必ずしもマスクを着用する必要はなく、熱中症も命にかかわる危険があることから、熱中症対策を優先します。マスクを外す際は、できるだけ人との十分な距離を保ち、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をします。 ・マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、臨機応変に対応します。特に、基礎疾患を有するためマスクの着用が困難である等の場合は、主治医や学校医とも相談の上、適切に対応します。 ・児童生徒等、本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりするなど、本人の判断でも適切に対応できるように指導します。 ・マスク着用時は、のどが渇かなくても定期的に水分補給を行い、脱水や熱中症に十分注意します。 ・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗いを徹底し、1日1回程度消毒を行います。

		<ul style="list-style-type: none"> ・学習用具（筆、三角定規等）の貸し借りは行わないようにします。 ・グループ学習、班での話合い及びペアワーク等の活動を行う場合は、マスクを着用し、一定の距離を保ち、回数や時間を絞るなどの工夫を行った上で、「密集」「密接」にならない方法を積極的に活用します。 ・音読や群読などは、その必要性を十分に検討した上で、実施する場合は、マスクを着用し、大声とならないよう工夫します。 ・教師等が机間巡視を行う場合は、児童生徒と近距離になりがちなので、身体的接触がないように留意します。また、個別に指導する際には、必要最低限の音量になるよう配慮します。 ・施設見学等、校外学習は、日程の変更等を含め、弾力的に対応します。実施する場合は、活動先における新型コロナウイルス感染の状況を常に把握し、活動先の相手との打合せを十分に行い、感染防止対策を十分行います。 ・授業での外部人材の活用は、実施の必要性を十分吟味し、校長が認めた講師である場合のみ可とします。なお、講師に対し、来校前の検温及び健康状態の確認を依頼するとともに、来校時、講師の健康状態（検温、風邪症状の有無等）を確認します。また、講師の感染防止対策（マスク着用、手洗い及び手指消毒等）にも配慮します。
1	国語	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が範読を行う際にはマスク着用のまま、児童生徒等と1mを目安に可能な限り距離を保つようにします（範読用のCDを使うこともあります）。
2	社会	「各教科等共通」の欄を参照してください。
3	算数 数学	<ul style="list-style-type: none"> ・課題やプリント等の「丸付け」等してもらうために並ぶときは、一定の距離（最低1m）を保つようにします。
4	理科	<ul style="list-style-type: none"> ・グループで実験や観察を行う場合は、児童生徒等が近距離になりがちなので、身体的接触がないように留意します。 ・映像教材等を活用し、顕微鏡やメスシリンダー等、器具の扱い方の説明を効率的に行います。 ・演示実験を行う場合は、実物投影機や電子黒板等を活用するなどの工夫をします。 ・授業の終了時刻が遅れ、手洗いの時間が確保できないということがないように、片付けの時間まで含めた時間配分に十分配慮します。
5	英語 外国語	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が口の形を見せて発音の仕方を指導するためにマスクを取る場合、児童生徒等との距離を2m以上保ちます。 ・英語の発音練習は、ICTを積極的に活用します。
6	音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・歌唱や管楽器を使用した活動は、児童生徒の身体的距離を十分とった上で、飛沫飛散防止や隊形の工夫等、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動から実施していきます。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tやオーディオ機器を活用して鑑賞授業等を行います。 <p>【歌唱指導を行う場合の感染症対策（例）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①飛沫飛散防止の効果があるため、原則、マスク※を着用する。 ②児童生徒等同士の間隔や、指揮者・伴奏者と児童生徒との間隔、発表者と聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても前後方向及び左右方向ともにできるだけ2 m（最低1 m）空ける。 ③「向かい合っでの発声」を避ける。 ④連続した練習時間はできる限り短くする。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開けておくなど換気を十分に行う。 ⑤立っている児童生徒の飛沫が座っている児童生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにする。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避ける。 <p>※ ここでいうマスクは、鼻と口の両方を隙間がないように覆った形状の物であり、マウスシールド、下部の開放が広いマスクなど、隙間のある形状のものは該当しない。フェイスシールドについては的確な取り扱いを行わないと感染を拡大させてしまう危険があり、専門的知識がない方が扱うことは危険であるので、合唱活動においての着用は推奨しない。</p> <p>【鍵盤ハーモニカや管楽器等を使用した活動を行う場合の感染症対策（例）】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①演奏中以外は基本的にマスクを着用する。 ②必要以上に強く息を吹きこまない。 ③管に溜まった水滴を、息を強く吹き込んだり、振ったりすることによって除去しない。 ④手入れ用のハンカチやタオルは、手洗い用のものとは別に用意し、授業終了後はビニル袋等に入れて持ち帰る。 ⑤窓を開けておくなど換気に十分注意する。
7	<p>体育 保健体育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動不足や体力の低下が懸念されることから、体育活動の前に準備運動を入念に行い、指導内容についても、徐々に運動強度を上げていくようにするなど児童生徒のけがの防止に十分留意します。 ・密集、接触の可能性が高い運動（球技〈ゴール型〉、武道）については、指導内容を精選したり、ゲーム等多数で活動する時間を短くしたりするなど、実施形態を工夫して実施します。 ・運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮し、マスク着用の必要はないものとしませんが、授業中に口や鼻を触らないように指導するとともに、児童生徒等同士の距離を2 m以上確保します。また、授業前後の手洗いを徹底します。

		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が集合したり、整列したりする際には、身体的距離を十分に確保します。身体的距離を十分確保できないなどの場合は、児童生徒等の様子を踏まえ、マスクの着用について臨機応変に対応します。 ・授業前後における着替えや移動の際や、授業中、教師による指導内容の説明、用具の準備や片付けの時など、児童生徒が運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用します。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することがあります。 ・児童生徒等が希望する場合はマスクの着用を否定するものではありません（ただし、N95などではなく家庭用マスクとし、呼気が激しくなるような運動は避け、児童生徒等の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、児童生徒等との距離を2m以上確保して休憩するように指導します）。 ・教師は原則、マスクを着用します。身体へのリスクがある場合や指導のために自ら運動する場合については、マスクを外すことがあります。ただし、不必要な会話や発声は行わず、児童生徒等との距離を2m以上保つようにします。 ・授業の開始時や終了時だけでなく、授業中も児童生徒等の体調に変化がないか観察したり声掛けをしたりして、事故防止に努めます。 ・更衣室は十分な広さを確保し、十分な広さが確保できない場合は、人数を制限して時間差で着替える等、3密の状態にならないようにします。 ・不必要な会話や発声は行わないように指導するとともに咳エチケットについて励行します。 ・身体的距離を保ちつつ、間接的な接触もない活動（例えば、短距離走、短縄跳び、ダンス等）を優先して実施するなど、年間計画を見直したり、種目を入れ替えたりして授業を行います。 ・表現運動、ダンス等については、身体的距離を確保するとともに、演技する向きを工夫します。 ・話し合い活動を行う場合は、濃厚接触とならないよう児童生徒の距離を広めにとり、短時間で行うなど工夫して行います。 ・感染防止の観点から、可能な限り授業を屋外で実施するものとしませんが、気温等天候状況を踏まえ、実施の有無、実施場所、指導内容等を判断します（体育館や武道場等で実施の場合、十分な換気をします）。 ・環境条件を把握し、状況に応じて適切な水分補給を行うなど、熱中症予防に努めます。 ・感染症予防や健康な生活に関連する保健の学習を優先的に行います。
8	<p>図画工作 美術</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「各教科等共通」の欄を参照してください。 ・児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞活動は、その必要性を十分に検討した上で、実施する場合は身体的接触がないように留意します。

9	技術 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・「各教科等共通」の欄を参照してください。 ・調理実習を実施する場合は、身支度や手洗いの徹底をし、一つの班の人数を少なくして、対面とならないよう配置を工夫するなど、可能な限り感染対策を行います。また、調理室、調理器具及び食器等の衛生管理を徹底します。 ・調理したものを食べる際には、調理した料理は調理した班のみでその場で食すこととし、飛沫飛散防止のため、対面を避け、会話を控えるなどの対応をとります。
10	生活科	<ul style="list-style-type: none"> ・「各教科等共通」の欄を参照してください。
11	総合的な 学習の 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・職場（仕事）体験は、日程の変更等を含め、弾力的に対応します。実施する場合は、活動先における新型コロナウイルス感染の状況を常に把握し、活動先の相手との打合せを十分に行い、感染防止対策を十分行います。または、実施方法を変えて学習できないかどうか検討します。
12	道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・読み物資料を教師が範読する場合は、マスク着用のまま、1 mを目安に可能な限り児童生徒等との距離を保ちます。 ・役割演技を行わせる場合もマスク着用のまま、1 mを目安に可能な限り身体的距離を確保します。
13	自立活動	<ul style="list-style-type: none"> ・近距離での会話や身体接触を伴うことがないように、工夫して活動します。 ・身体接触がどうしても伴うような活動は、指導計画の順序を入れ替える等の工夫をします。実施する場合は、例えば児童生徒にかかわる者を限定する等、指導方法や内容を工夫します。
14	学校行事 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事は、子供たちの学校生活に潤いや、秩序と変化を与え、思い出に残るなど有意義な教育活動です。その教育的意義や必要性を再度吟味するなどして見直しを行います。実施する場合は、感染防止対策を徹底した上で、実施方法・内容・時期を十分検討します。